

議案第4号

平成25年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ490,823千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

平成25年3月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		332,122
	1 後期高齢者医療保険料	332,122
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		155,249
	1 一 般 会 計 繰 入 金	155,249
4 諸 収 入		3,352
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	3,342
歳 入	合 計	490,823

歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		33,448
	1 総 務 管 理 費	33,109
	2 徴 収 費	339
2 後期高齢者医療広域連合納付金		454,033
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	454,033
3 諸 支 出 金		3,342
	1 償還金及び還付加算金	3,342
歳 出	合 計	490,823